

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立元石川小学校
校長 鈴木 彰

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施しません。また、児童の健康・学習や生活の様子を把握するために、本校では毎朝の健康調査を続けるとともに、課題配付時等の健康観察または電話連絡等を行います。心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いします。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く）

8：15～12：20 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。

- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が極めて困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの（自習で使う学習用具・筆記用具・1年生については色鉛筆）、健康観察票を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。
- 緊急受け入れ後のキッズクラブ受入れは、利用区分2のご家庭のみとなります。

3 校庭開放実施日 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く）

1～3年生は9：30～10：30 4～6年生は10：30～11：30

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

4 児童の心身の状態の把握について

- 児童の健康・学習や生活の様子を把握するために、引き続き毎日の健康状態調査を行い、課題配付時等の健康観察または電話連絡等も行います。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話902-1821）ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

8 元石川小学校の学習課題配付について

日にち	<u>5月18日(月) 1, 3, 5年</u>	<u>19日(火) 4組、2, 4, 6年</u>
時間	9:30から11:30	
場所	西昇降口前(4組は4組校庭側出入り口)	
持ち物	・前回配付の学年だより(課題チェック表や学習計画表などの点検をします) ・課題を入れる手さげなど ・2年はミニトマト栽培セットを配付するので、大きなビニル袋が必要です。 ・1年はアサガオ栽培の支柱を配付します。	
その他	・1, 2年は荷物が多くなるので、児童のみの受け取りは3年生以上とします。 ・児童調査票などが入ったピンク封筒がまだお手元にある場合は、必ずご提出ください。 ・この日程や時間では対応できない場合やきょうだい分をまとめて受け取る場合など相談したいと思いますので、ご連絡ください。	